令和６年度第２７号（１２月）発行

衛生だより

東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県東部家畜保健衛生所
電話　０４７５（５２）４１０１
ＦＡＸ　０４７５（５２）３３３５
http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html

宮崎県の肉用鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ発生！（国内家きん１２例目）

所在地：宮崎県川南町
飼養状況：約3．5万羽（肉用鶏）
経緯：

（1）12月2日(月)

宮崎県川南町の農場から
死亡羽数増加の通報

（2）同日

鳥インフルエンザの簡易検査
陽性を確認

（3）12月3日（火）

遺伝子検査の結果、
高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認

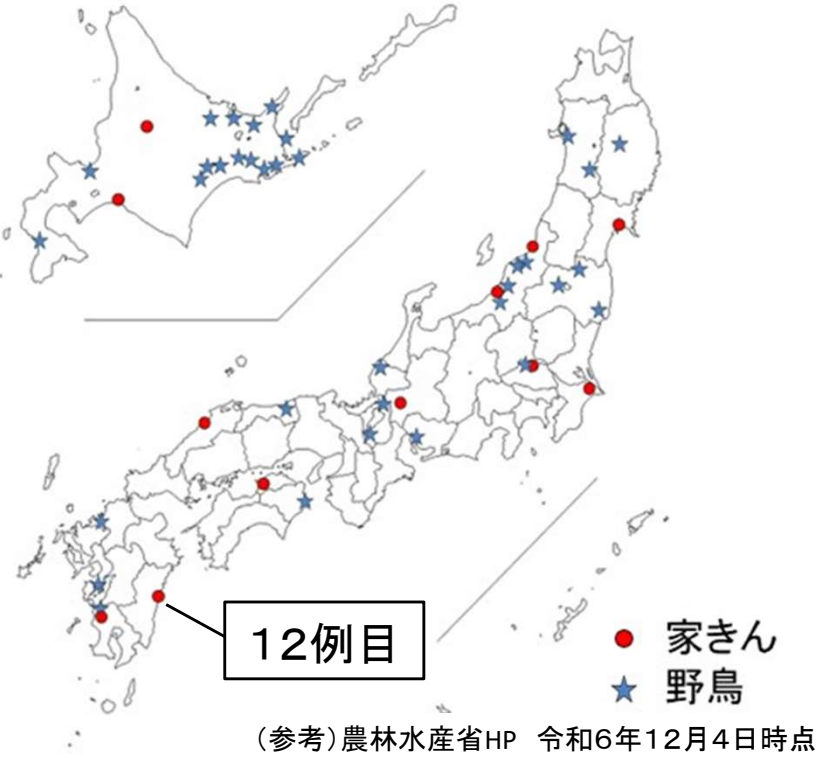

（参考）農林水産省HP　令和6年12月4日時点

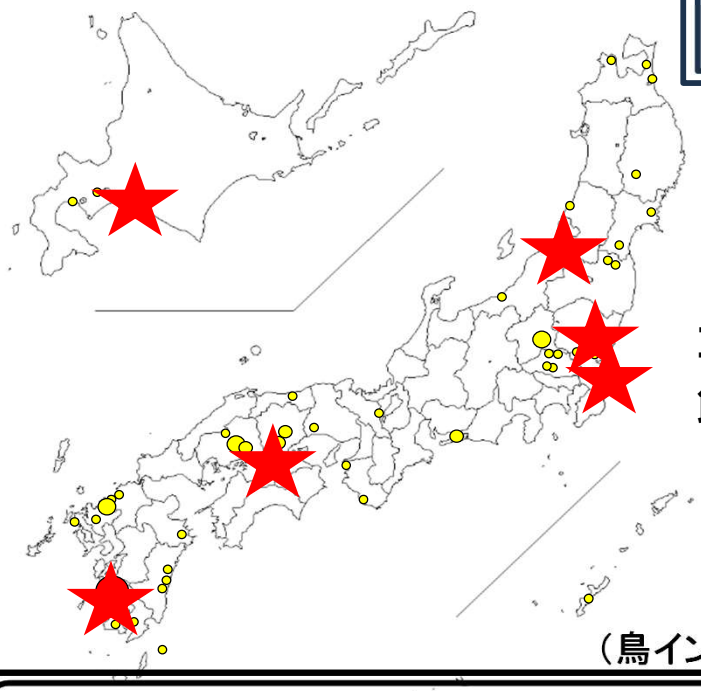

既発生地域では再発リスクに注意！

Ｒ４シーズンの発生地域のうち、**Ｒ５及びＲ６シーズンで再発が見られた地域(★)**
（※一度発生した地域は ●）

↓

再発のリスクが高い地域であるため、飼養衛生管理基準の徹底をお願いします。

（注１）「地域」は、便宜上市町村単位
その他、詳細は以下を農水省HP参照
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/241121.html

（鳥インフルエンザ防疫対策緊急全国会議資料より抜粋）

東部家畜保健衛生所　Tel.0475-52-4101
※夜間・休日は転送されますので、必ず５回以上コールしてください

農林水産省から下記調査について周知依頼がありました。
ご回答をお願いいたします。

アニマルウェルフェアに関する調査にご協力ください！

昨年、農林水産省は「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」を発出しました。この調査は、本指針の取組状況を把握し、今後の国内におけるアニマルウェルフェアの取組の推進のための基礎データとするため実施するものです。

回答期限：
令和７年１月31日（金）
まで

回答は以下のURLまたはQRコードから

乳用牛
https://forms.office.com/r/k6YcKe58ag

肉用牛
https://forms.office.com/r/4bBYA7NBGY

豚
https://forms.office.com/r/eyaCSxi6WB

採卵鶏
https://forms.office.com/r/j5HD85AXG4

肉用鶏
https://forms.office.com/r/F7addVCn9r

馬
https://forms.office.com/r/r8Bb69NKNT

～注意事項～

- この調査は匿名で実施するため、個人情報が特定されるようなことはありません。
- 重複して同じ内容の調査依頼が届く場合がありますが、１回のみ回答してください。
- 結果は、農林水産省のホームページで公表する予定です。
- いただいた回答に対し、農林水産省や団体等が指導等を行うことはありません。

問い合わせ先：農林水産省畜産局畜産振興課アニマルウェルフェア推進班（03-3502-8111(内線4924)）

農林水産省